

公共工事の入札及び契約の適正化について瑞穂町の現況と対応を問う

質問者 古宮郁夫

第5次瑞穂町行政改革大綱実施細目に「総合評価方式の入札制度を含め、入札方法の拡充を3年間で検討・協議する」としている。平成26年10月の「公共工事の入札及び契約の適正化の推進」に係る大臣通達、及び平成28年3月の「低入札価格調査における基準価格」に係る国の局長通達の理念や本年4月入札の落札率約41.9%での成立を鑑み、現行基準の早急な見直しが必要と思慮し町長に問う。